

# 簿記・会計

(全問必答)

第1問 次の問い(A～C)に答えよ。〔解答記号  ～  〕(配点 40)

A 個人企業である東京商店(決算は年1回、決算日は12月31日)の平成×5年度に関する、次の問い(問1・問2)に答えよ。ただし、商品売買取引は分記法で処理している。なお、金額の単位はすべて千円である。

問1 次の問い(1)・(2)に答えよ。

(1) 1月1日(期首)における資産・負債・資本(純資産)の額は、それぞれ次のとおりであった。空欄  ・  に当てはまる数字を、解答用紙の解答欄にマークせよ。

資 産            ¥ 75    負 債   ¥     資本(純資産)   ¥ 60

(2) 1月31日における各勘定の残高は、次のとおりであった。空欄  ・  に当てはまる数字を、解答用紙の解答欄にマークせよ。

現 金	¥ <input type="text" value="ウ"/> <input type="text" value="エ"/>	当座預金	¥ 15	売 掛 金	¥ 40
商 品	¥ 25	買 掛 金	¥ 25	資 本 金	¥ 60
商品売買益	¥ 50	支 払 家 賃	¥ 30	水道光熱費	¥ 5



## 簿記・会計

B **資料** は、個人企業である千葉商店(決算は年1回、決算日は12月31日)に関する平成×5年1月中のすべての取引である。これにもとづいて、7ページの問い(問1・問2)に答えよ。なお、金額の単位はすべて千円である。また、( )は各自で考えること。

**資料** 平成×5年1月中のすべての取引

- 5日：出張中の従業員から当座預金に¥10の振り込みがあったが、その内容は不明である。
- 10日：給料から差し引く約束で、従業員のデジタルカメラの購入代金¥20を、小切手を振り出して立て替え払いした。
- 15日：事務用のパソコン¥300を購入し、代金は翌月10日に支払うことにした。
- 20日：商品¥70の注文を受け、内金として¥30が当座預金に振り込まれた。
- 25日：約束手形¥250を振り出して借り入れを行い、現金¥250を受け取った。
- 30日：売買目的で保有している株式¥40を¥( )で売却し、代金は現金で受け取った。

問 1 **資料** の 5 日から 20 日までの取引の仕訳は、次のとおりである。空欄 **ス** ~ **タ** に当てはまる勘定科目を、下の解答群のうちから一つずつ選べ。

5日：(借)	当座預金	10	(貸)	<b>ス</b>	10
10日：(借)	<b>セ</b>	20	(貸)	当座預金	20
15日：(借)	備品	300	(貸)	<b>ソ</b>	300
20日：(借)	当座預金	30	(貸)	<b>タ</b>	30

**ス** ~ **タ** の解答群

① 前受金	④ 前払金	⑦ 仮受金
② 前払金	⑤ 未収金	⑧ 未払金
③ 買掛金	⑥ 売掛金	⑨ 従業員立替金
④ 所得税預り金	⑩ 従業員預り金	⑩ 給料

問 2 **資料** の 25 日と 30 日の取引を記録した総勘定元帳(一部)は、次のとおりである。空欄 **チ** , **ト** に当てはまる勘定科目を、下の解答群のうちから一つずつ選べ。また、空欄 **ツ** ・ **テ** に当てはまる数字を、解答用紙の解答欄にマークせよ。

		現 金			
1/1	前期繰越	100			
25	<b>チ</b>	<b>ツ</b> <b>テ</b> 0			
30	諸 口	50			
		<b>ト</b>			
				1/30	現 金 10

**チ** , **ト** の解答群

① 手形借入金	④ 手形貸付金
② 支払手形	⑤ 有価証券売却損
③ 有価証券売却益	⑥ 有価証券評価損
④ 有価証券評価益	⑦ 有価証券(売買目的有価証券)

## 簿記・会計

C 次の問い(問1・問2)に答えよ。

問1 企業会計制度に関する次の文章にもとづいて、下の問い(1)・(2)に答えよ。

信頼できる会計情報が提供されるように、企業会計を法律や基準などによって制度化した企業会計制度が必要となる。わが国の企業会計制度を構成する主要な法律には、次の三つがある。

一つ目は、すべての会社を規制の対象とし、債権者や株主の保護および利害調整を目的とする **ナ** である。二つ目は、上場会社など一定の会社に適用され、投資家の保護を目的とする **ニ** である。三つ目は、会社の課税所得および課税額の計算を目的とする **ヌ** である。

(1) 空欄 **ナ** ~ **ヌ** に当てはまるものを、次の解答群のうちから一つずつ選べ。

**ナ** ~ **ヌ** の解答群

- ① 法人税法      ② 会社法      ③ 金融商品取引法

(2) 会社法における計算書類には含まれないが、金融商品取引法における財務諸表には含まれるものを、次の解答群のうちから一つ選べ。 **ネ**

**ネ** の解答群

- ① 貸借対照表      ② キャッシュ・フロー計算書  
③ 損益計算書      ④ 株主資本等変動計算書

問 2 企業会計原則に関する次の文章にもとづいて、下の問い(1)・(2)に答えよ。

企業がしたがうべき企業会計の基準として、企業会計原則がある。企業会計原則の一般原則は七つの原則からなる。このうち、要となる基本的なものは  の原則であり、企業会計原則のすべての規定を順守することがこの原則の適用になる。

(1) 空欄  に当てはまるものを、次の解答群のうちから一つ選べ。

の解答群

- |       |         |
|-------|---------|
| ① 重要性 | ④ 単一性   |
| ② 真実性 | ③ 正規の簿記 |

(2) 一般原則のうち、次の原則の説明として最も適当なものを、下の解答群のうちから一つずつ選べ。

保守主義の原則：

めいりよう明瞭性の原則：

・  の解答群

- ① 会計処理の原則および手続きを每期継続して適用し、みだりにこれを変更してはならないことを求める原則である。
- ② 複式簿記によって取引を記録することは、この原則の適用例である。
- ③ 財務諸表における項目の区分や配列に一定の基準を設けることは、この原則の適用例である。
- ④ 目的に応じて表示形式の異なる財務諸表を作成する際に、その内容は、信頼しうる会計帳簿にもとづいて作成されたもので、同一でなければならないことを求める原則である。
- ⑤ 資本取引と損益取引とを明瞭に区別し、とくに資本剰余金と利益剰余金とを混同してはならないことを求める原則である。
- ⑥ 企業の財政に損失を発生させるようなおそれがある場合に、それに備えて慎重な会計処理を行うことを求める原則である。

## 簿記・会計

**第2問** 個人企業である徳島商店(決算は年1回、決算日は12月31日)はA商品のみの売買を行っており、5伝票制(商品売買取引は、すべていったん掛け取引として処理する)を採用している。仕入諸掛については、出金伝票に記入している。徳島商店に関する次の資料1～資料3にもとづいて、12ページの問い(問1～6)に答えよ。ただし、金額の単位はすべて千円である。なお、( )は各自で考えること。また、保証債務について考慮する必要はない。

(解答記号 **ア** ~ **ヌ**) (配点 30)

資料1 平成×5年4月中に起票したすべての伝票(略式)

仕入伝票
4月5日
鳥取商店 ( )

売上伝票	
4月10日	
香川商店	90

振替伝票(借方)	振替伝票(貸方)
4月10日	4月10日
受取手形 ( )	売掛金 <b>ア</b> <b>イ</b> (香川商店)

( )
4月12日
香川商店 ( )
4月10日分 <b>ウ</b>

出金伝票	
4月19日	
仕入	5
(引取費)	

仕入伝票
4月19日
広島商店 <b>エ</b> <b>オ</b> <b>カ</b>

振替伝票(借方)	
4月19日	
買掛金	50
(広島商店)	

振替伝票(貸方)	
4月19日	
受取手形	50

<b>キ</b>
4月20日
松山商店 <b>ク</b> <b>ケ</b>

振替伝票(借方)	
4月28日	
<b>コ</b>	30

振替伝票(貸方)	
4月28日	
受取手形	30

出金伝票	
4月28日	
<b>コ</b>	3

振替伝票(借方)	
4月30日	
当座預金	38

振替伝票(貸方)	
4月30日	
受取手形	38

振替伝票(借方)	
4月30日	
手形売却損	2

振替伝票(貸方)	
4月30日	
受取手形	2

(注) 太字は赤字記入を意味する。

資料2 平成×5年4月分の仕訳集計表

仕 訳 集 計 表

平成×5年4月30日

借 方	元丁	勘定科目	元丁	貸 方
(省略)	(省略)	現 金	(省略)	サ
		⋮		⋮
		受取手形	(省略)	シ ス 0
		⋮		⋮

資料3 4月中の取引に関連するすべての補助簿  
(資料1の取引はすべて反映されている)

受取手形記入帳

平成×5年	摘要	金額	手形種類	手形番号	支払人	振出人または裏書人	振出日	満期日	支払場所	てん末	
										日付	摘要
3/10	売掛金回収	40	為手	(省略)	松山商店	当店	3/10	5/10	(省略)	4/30	セ
3/28	売り上げ	30	約手		三重商店	三重商店	3/28	4/28	(省略)	4/28	不渡り
4/10	"	50	為手		大阪商店	ソ	4/5	5/5	(省略)	4/19	裏書譲渡

商 品 有 高 帳

(先入先出法)

A 商品

単位：個

平成×5年	摘要	受 入			払 出			残 高		
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
4/1	前月繰越	5	5	25				5	5	25
5	鳥取商店	20	( )	㊦				{ ( ) ( ) ( )		
10	香川商店				{ ( ) ( )	( )	40	( ) ( ) ( )		
19	広島商店	25	6	150				{ ( ) ( ) ( )		
20	松山商店				{ 10 5	4 6	40 30	( ) ( ) ( )		
30	次月繰越				( ) ( )	( )	㊦㊧㊨	( ) ( ) ( )		
		( )		( )	( )		( )			

(注) 太字は赤字記入を意味する。

売 掛 金 元 帳

香川商店				松山商店			
4/1	前月繰越	40	4/10 ( )	4/1	前月繰越	100	
10	㊦	12	5	20	99		

買 掛 金 元 帳

広島商店				鳥取商店			
4/19		50	4/1 前月繰越 80	4/1	前月繰越	100	
			19 ㊦㊧㊨		5	80	

(注) 売掛金元帳および買掛金元帳の摘要欄は、「前月繰越」以外を省略している。

## 簿記・会計

問 1 資料 1 ~ 資料 3 の空欄 ア・イ、エ~カ、  
ク・ケ、サ~ス、タ~ヌ に当てはまる  
数字を、解答用紙の解答欄にマークせよ。

問 2 資料 1 の空欄 ウ に当てはまるものを、次の解答群のうちから一つ  
選べ。

ウ の解答群  
① 仕入戻し ② 仕入値引 ③ 売上戻り ④ 売上値引

問 3 資料 1 の空欄 キ に当てはまる伝票の種類を、次の解答群のうちから  
一つ選べ。

キ の解答群  
① 入金伝票 ② 出金伝票 ③ 仕入伝票 ④ 売上伝票

問 4 資料 1 の空欄 コ に当てはまる勘定科目を、次の解答群のうちから  
一つ選べ。

コ の解答群  
① 貸倒引当金 ② 貸倒損失 ③ 不渡手形 ④ 支払手形

問 5 資料 3 の空欄 セ に当てはまるものを、次の解答群のうちから一つ  
選べ。

セ の解答群  
① 入金 ② 割引 ③ 支払い ④ 不渡り

問 6 資料 3 の空欄 ソ に当てはまるものを、次の解答群のうちから一つ  
選べ。

ソ の解答群  
① 当店 ② 大阪商店 ③ 香川商店 ④ 広島商店

(下書き用紙)

簿記・会計の試験問題は次に続く。

## 簿記・会計

**第3問** 個人企業である福岡商店(決算は年1回、決算日は12月31日)は、本店のほか支店を一つ設けており、支店の会計は本店の会計から独立している。福岡商店に関する次の資料1～資料4にもとづいて、17ページの問い(問1～4)に答えよ。ただし、平成×5年度までは、本店は、商品を原価で支店に送付している。なお、金額の単位はすべて万円である。また、( )は各自で考えること。

【解答記号  ～ 】(配点 30)

資料1 平成×5年12月31日における本店および支店の決算整理前残高試算表を一つにまとめたもの

借 方	本 店	支 店	貸 方	本 店	支 店
現金	80	70	買掛金	136	83
当座預金	( )	( )	借入金	300	
売掛金	250	100	貸倒引当金	4	2
有価証券	260		建物減価償却累計額	( )	
支店	420		備品減価償却累計額	100	60
繰越商品	320	130	本店		( )
建物	800		資本金	1,280	
備品	400	240	売上	2,500	900
仕入	( )	600			
給料	387	98			
支払家賃		72			
旅費	60	22			
消耗品費	20	8			
支払利息	8				
	( )	( )		( )	( )

**資料 2** 決算整理事項等(本店および支店に関わるすべての事項を示している)

- (1) 現金の実際有高と帳簿残高を照合したところ、本店の実際有高は帳簿残高より ¥ 3 多かったが、その原因は不明であった。
- (2) 本店および支店が当期に商品を仕入れた金額と期末商品棚卸高は次のとおりである。  
仕入れた金額 : 本店 ¥ 1,500(うち ¥ 250 は支店に送付した), 支店 ¥ 600  
期末商品棚卸高 : 本店 ¥ 350, 支店 ¥ 150
- (3) 売掛金の期末残高に対して、本店および支店はいずれも、4% の貸し倒れを見積もる。なお、貸倒引当金の設定は、差額を計上する方法(差額補充法)による。
- (4) 本店の建物は、すべて平成×3年1月1日に取得したものである。定額法(残存価額は取得原価の10%, 耐用年数は9年)で減価償却を行う。なお、建物の減価償却は、これまで適正に行われてきた。
- (5) 本店および支店の備品は、すべて平成×4年1月1日に取得したものである。定率法(償却率0.25)で減価償却を行う。なお、備品の減価償却は、これまで適正に行われてきた。
- (6) 本店の有価証券は、売買目的で保有する株式である。決算日の時価は、¥ 254 である。
- (7) 本店の借入金は、すべて平成×4年3月1日に年4%の利息(借入期間は2年、利払日は2月末日と8月末日)で借り入れたものである。なお、未払利息の計算は月割りとする。
- (8) 消耗品の未消費高は、本店が ¥ 7, 支店が ¥ 2 である。

**資料 3** 未達事項

- (1) 支店から本店に送付した現金 ¥ 5 が、本店に未達である。
- (2) 支店は、本店の売掛金 ¥ 50 を現金で回収したが、この通知が本店に未達である。なお、この売掛金の回収分について、貸倒引当金を修正し、合併後の貸借対照表と合併後の損益計算書に反映させる。
- (3) 支店は、本店従業員の出張旅費 ¥ 10 を現金で立て替え払いしたが、この通知が本店に未達である。

簿記・会計

資料4 平成×5年12月31日における合併後の貸借対照表と損益計算書

貸借対照表

福岡商店

平成×5年12月31日

資 産	金 額	負債および純資産	金 額
現 金	1,711	買 掛 金	219
当 座 預 金	385	借 入 金	300
売 掛 金 ( )	( )	未 払 利 息	7
貸 倒 引 当 金 ( )	( )	資 本 金	1,280
有 価 証 券	( )	当 期 純 利 益	711
商 品	( )		
消 耗 品	( )		
建 物 800	( )		
減価償却累計額 1,111	( )		
備 品 640	( )		
減価償却累計額 1,111	( )		
	( )		( )

損益計算書

福岡商店

平成×5年1月1日から平成×5年12月31日まで

費 用	金 額	収 益	金 額
期首商品棚卸高	450	売 上 高	3,400
仕 入 高	( )	期 末 商 品 棚 卸 高	( )
売 上 総 利 益	1,130		( )
	( )		( )
給 料 485	485	売 上 総 利 益	1,130
貸倒引当金繰入 11	11		11
減価償却費 ( )	( )		
支払家賃 72	72		
旅 費 1,111	1,111		
消 耗 品 費 1,111	1,111		
支 払 利 息 ( )	( )		
( )	7		
当 期 純 利 益	711		
	( )		( )

問 1 資料 1 ~ 資料 3 にもとづき、資料 4 の空欄 ア ~ チ、  
テ に当てはまる数字を、解答用紙の解答欄にマークせよ。また、空欄  
ツ に当てはまるものを、次の解答群のうちから一つ選べ。

ツ の解答群

- |           |           |
|-----------|-----------|
| ① 有価証券売却益 | ④ 有価証券評価益 |
| ② 雑 益     | ③ 現金過不足   |

問 2 未達事項整理後の支店勘定残高と本店勘定残高はともに、¥ ト ナ ニ で  
一致する。空欄 ト ~ ニ に当てはまる数字を、解答用紙の解答欄に  
マークせよ。

問 3 支店は、決算の結果、当期純利益 ¥ 75 を計上し、本店はこの通知を受け  
た。このとき、本店および支店では次の仕訳を行う。空欄 又 に当てはま  
る勘定科目を、下の解答群のうちから一つ選べ。

支店：(借) ( ) 75	(貸) 又 75
本店：(借) ( ) 75	(貸) 損 益 75

又 の解答群

- ① 損 益 ② 支 店 ③ 資 本 金 ④ 本 店

問 4 平成×6年度から、本店は支店に商品を送付するときに、原価の 10% の利  
益を加えることとした。なお、支店の平成×6年度期首商品棚卸高には、本店  
から仕入れたものはない。平成×6年度における本店および支店の期末商品棚  
卸高、ならびに未達事項は次のとおりであった。

本店の期末商品棚卸高：¥ 440

支店の期末商品棚卸高：¥ 242(うち ¥ 165 は本店から仕入れたもの)

未達事項：本店から支店に送付した商品 ¥ 33 が、支店に未達である。

このとき、平成×6年度末に福岡商店の合併後の財務諸表を作成するにあたり  
控除すべき内部利益の額は、¥ ネ ノ である。空欄 ネ ・ ノ に  
当てはまる数字を、解答用紙の解答欄にマークせよ。

## 簿記・会計

(下書き用紙)